

静岡県における「公立学校敷地内禁煙化」について：
その実現に至るまでの過程 “シズオカプロセス”の解
明の試み

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-06-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 赤田, 信一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00010329

静岡県における「公立学校敷地内禁煙化」について ～その実現に至るまでの過程“シズオカプロセス”の解明の試み～

“Tobacco free school” in Shizuoka

赤 田 信 一
Shinichi AKADA

（平成16年9月29日受理）

はじめに

静岡県教育委員会は、平成16年1月26日付けにおいて、「喫煙防止教育の充実及び学校敷地内禁煙の実施について」の通知を教育長名で行い、平成16年度内をもって静岡県内のすべての公立の小学校・中学校・高等学校・盲・聾・養護学校・幼稚園の敷地内を「全面禁煙」とすることとした（資料1）。

【資料1】

教 体 第 502号 平成16年1月26日	
各教育事務所長 様	教 育 長
喫煙防止教育の充実及び学校敷地内禁煙の実施について（通知）	
敷地内禁煙については、全国の学校、病院、駅構内など、公共性を有する施設において進められ、本県においても、公立学校の4割が取り組んでいる現状にあります。 このような中で県教育委員会は、「学校における喫煙問題検討委員会」から、『喫煙防止教育の充実』、『たばこを手に入れにくい社会環境づくり』、『学校敷地内全面禁煙の実施』を内容とする提言を受け、対応策を検討してまいりました。 その結果、学校は、児童生徒の心身の健康の保持増進の場であることや、児童生徒を喫煙による健康被害から守る責務があることから、喫煙防止教育の一層の充実を図るとともに、教職員、生徒（定時制等における成人者）及び来校者の理解を得た上で、平成16年度内を目標に、順次、公立学校の敷地内禁煙の実現を目指すこととしました。 ついては、貴管内の市町村教育委員会を通じて、市町村立学校（幼稚園を含む。）に対して、敷地内禁煙の実施について周知するよう通知願います。 なお、「学校における喫煙問題検討委員会」からの提言及び報告書については、県体育保健課のホームページに掲載してありますので、内容を確認のうえ、指導願います。	
担 当 体育保健課保健給食班健康教育担当	

（※ 原本の内容の写し）

この「通知」の実現は、公的・私的、また個人・団体を問わず、数多くの方々による「行政」や「立法」また「世論」に対する「公立学校敷地内全面禁煙化」（以下、学校禁煙化と示す）の実現に向けた「働きかけ」の成果であり、同時に、静岡県庁行政官の職務執行の成果であると筆者は考える。

さて、本調査が目指す研究の全体像は、静岡県における、数多くの方々による「学校禁煙化」の実現に向けた「働きかけの姿そのもの」と、それに対応した「行政の施策の展開・変遷」を明らかにしていくことである。ここではその「学校禁煙化」の「通知」が行われるまでの過程を“シズオカプロセス”と呼ぶこととし、この“シズオカプロセス”の内容の解明を目指すものである。

ところで、静岡県教育委員会（行政）の「学校禁煙化」に関する施策の展開を、簡略的に示せば表—1の通りになる。

【表—1】

静岡県教育委員会(行政)の「学校禁煙化」に関する施策の流れ	
1) 2002.12.18	「学校での児童・生徒の受動喫煙防止対策に関する調査」の結果が公表される。
2) 2003.3.13	「学校における喫煙問題検討委員会」の開催（以降 5/29、7/25、10/10 の計4回開催）。
3) 2003.11.11	「学校における喫煙問題検討委員会」が「学校敷地内全面禁煙の実施」を教育長へ提言する。
4) 2004.1.26	全県下の「公立学校敷地内全面禁煙の実施(平成 16 年度中)」が教育長名で通知される(資料 1)。

実際には、これら以上に複雑な行政的手順・作業等があったことは想像に難くないが、施策の展開としては、1.「学校での受動喫煙防止対策に関する実態調査とその公表」をもとに、2.「新規の委員会の設置とその委員会での検討」、加えて「その委員会からの提言」を受け、3.「学校禁煙化を全県下へ通知する」(資料 1) という流れとなる。

この約1年間の「行政の施策の展開・変遷」とその結果としての「通知」の実現には、数多くの方々による多方面への「働きかけ」が影響を及ぼしているということは先に述べた通りだが、本稿ではその「働きかけ」のひとつとして機能したものと思われる、筆者が直接かかわった研究会「静岡：公立学校敷地内完全禁煙化推進・サポート研究会」の稚拙な活動の中より、2002. 3. 11 から 2003. 3. 13 まで（「和歌山県での現地調査」から「第一回；学校における喫煙問題検討委員会」の開催を迎えるまで）のものを報告し、いわゆる“シズオカプロセス”の「一部分」を明らかにしていく試みを通して、今後の研究課題である“シズオカプロセス”の「全

体像」の解明に向けた糸口をつかみたいと考えるものである。

「静岡：公立学校敷地内完全禁煙化推進・サポート研究会」について

当研究会は、いわゆる大学の「ゼミ活動」の一環として組織されたものであり、当然のことながら教育・研究目的及び社会貢献を目的として、数人の大学生とその指導教官（筆者）を主な活動メンバーとしたものである。研究会の目標は、喫煙防止教育の充実と受動喫煙の防止のための「学校禁煙化」の実現を静岡県教育委員会より「通知」してもらおうことであり、その「通知」が実現されるための様々な情報提供を行政へ行なうことであった。例えばそれは、

- 1) なぜ学校の禁煙化が必要なのかについての理論の提供、
- 2) 学校禁煙化に関する国内の先行事例（前例）の報告、
- 3) 学校禁煙化を進めるための方法論（段取り・手順）の紹介、
- 4) 学校を禁煙化することによる付加価値の紹介、

等であり、最終的には行政官の内発的で能動的な施策の推進を誘うことに努めた。加えて、

- 5) 学校禁煙化の「世論化」

を積極的にはかり、行政がその対策を推進しやすくなるような「社会づくり」にも努めた。

「静岡：公立学校敷地内完全禁煙化推進・サポート研究会」による「働きかけ」と「行政」による「施策の展開」について

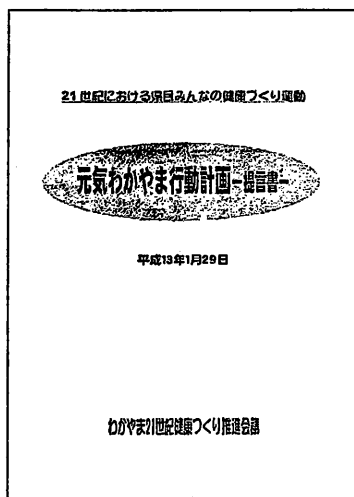
2002. 3. 11 から 2003. 3. 13 までの当研究会による「働きかけ」と行政による「施策の展開」、つまり“シズオカプロセス”（その一部）を、時系列にそって以下に示す。

そこには、「行政」が実施したり設置したりすることによって「学校禁煙化」の実現にとって極めて大きな意味を持つといえる 2002. 12. 18 の「学校での受動喫煙防止対策に関する調査・報告」や、03. 3. 13 の「第一回；学校における喫煙問題検討委員会の設置」が、当研究会のそれらの実施や設置にむけた「働きかけ」や「世論化」と対応しながら実現されていった様子が伺える。

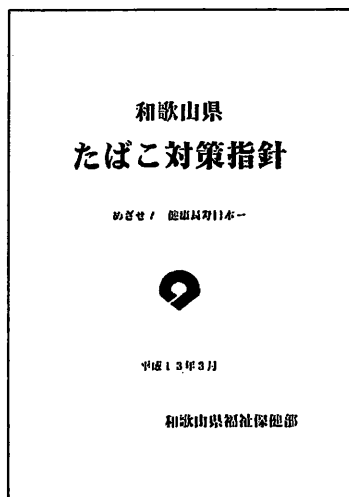
以下には、時系列にそって、その内容を示していくと同時に、その場面での当研究会の「取り組み」・「働きかけ」や行政による「施策」が、その後どのような影響を与えていったかについても考察を加えていきたい。

- 1) 02. 03. 11 和歌山県庁にて学校禁煙化の推進・実施にかかわった担当者と面談・インタビュー調査の実施。

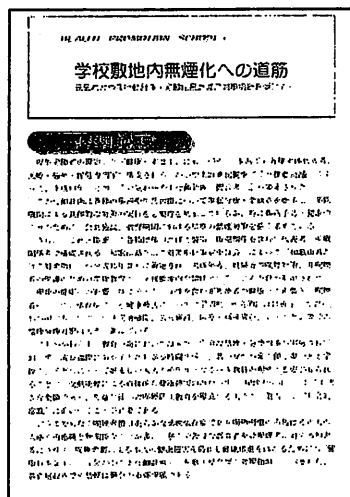
和歌山県の「学校禁煙化」の施策についての情報を得るため、2002年4月からの和歌山県公立学校敷地内完全禁煙化の推進に携わった、和歌山県教育委員会の北山敏和氏、和歌山県福祉保健部の佐本明氏、佐原康之氏、日本赤十字社和歌山県医療センターの池上達義氏と面談し、学校禁煙化に向けた様々な行政手腕や啓蒙活動に関する情報を得た。特に、冊子「元気わかやま行動計画～提言書～」、「和歌山県たばこ対策指針」、「学校敷地内無煙化への道筋～元気わかやま行動計画・和歌山県たばこ対策指針を受けて～」、「学校敷地内禁煙がめざすもの～ノースモーキングエリア～」、「国・世界のたばこ対策と学校敷地内禁煙～資料集～」、「なぜ、今の時期に学校敷地内禁煙をするのか～想定問答集～」の現物に接することができたと共に、それを作成させるまでの行政手腕について情報を得られたことは大きな収穫であった。



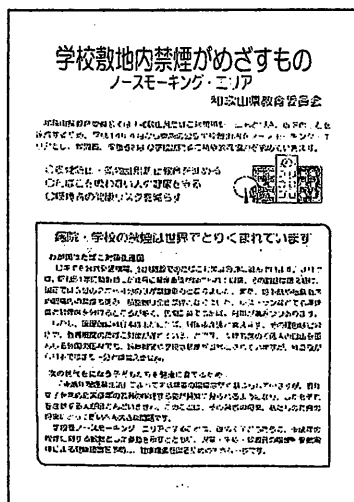
冊子：元気わかやま行動計画



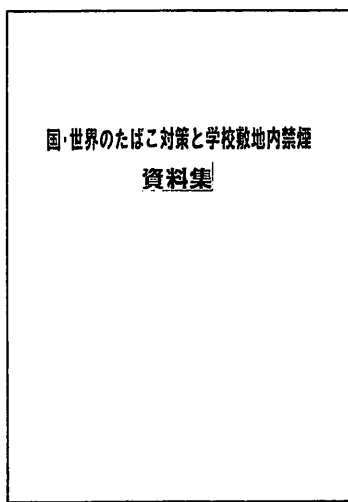
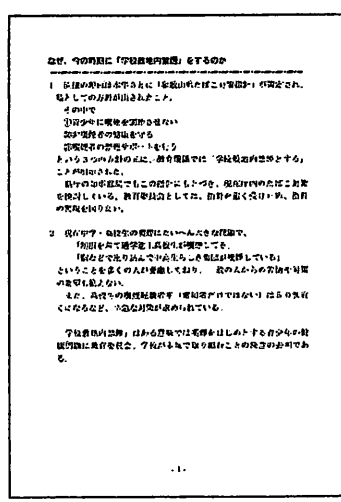
冊子：和歌山県たばこ対策指針



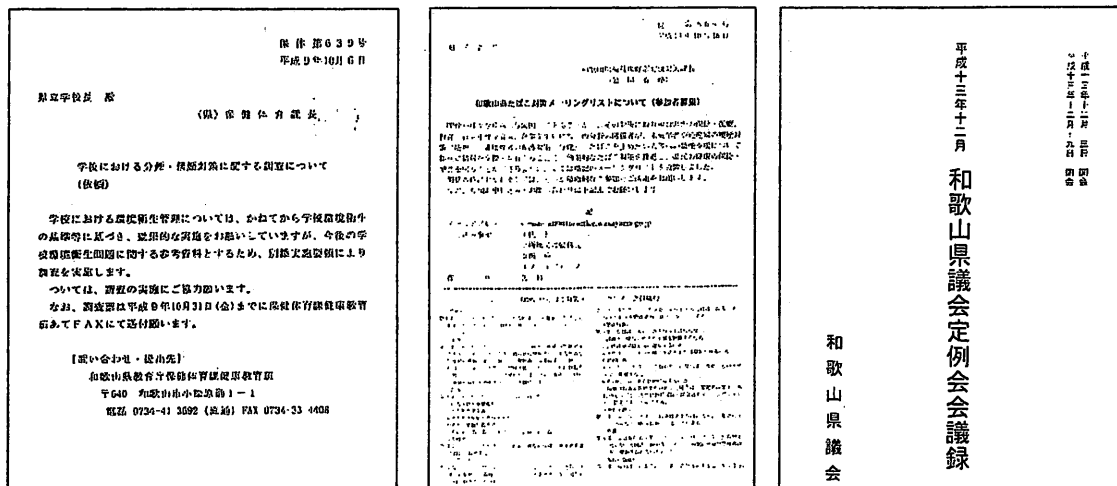
冊子：学校敷地内無煙化への道筋



冊子：学校敷地内禁煙がめざすもの

冊子：国・世界のたばこ対策と
学校敷地内禁煙冊子：なぜ、今の時期に学校敷地
内禁煙をするのか

加えて、各学校における「たばこ対策」の実態を調査することが、学校の敷地内禁煙化を進める際に不可欠となることの情報を得た。また、県が主体となってメーリングリストを開設し、関係者同士における、たばこ対策の情報の共有化を図る施策の情報を得た。また、公的な場で「たばこ対策」の議論を引き起こすことが、学校の敷地内禁煙化を進める際に極めて重要となることの情報を得た。



「学校のたばこ対策」の実態調査
用紙

和歌山県たばこ対策メーリング
リスト（参加者募集用紙）

和歌山県議会定例会会議録
～たばこ対策についての質疑～

このとき得た情報は、当研究会のその後の活動の大きな指針となった。特に、静岡県内の学校における「たばこ対策」の実態調査の実施、県議会への働きかけ、また、当研究会が作成し02.11.10に静岡県内の全ての教育委員会へ送付することとなる提言書「学校をノースモーキング健康エリアへ」の完成に際しても、重要な参考資料となった。

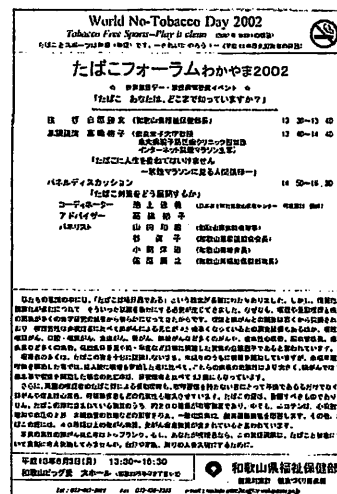
- 2) 02.06.05 和歌山県和歌山市また龍神村の学校を視察ならびに学校禁煙化の推進にかかわった担当者と面談・インタビュー調査の実施。

和歌山県の「学校禁煙化」の施策についての情報を得るため、2002年4月から学校敷地内を禁煙化とした和歌山県龍神村の中学校を視察し、学校長から学校での禁煙化の取り組み・推進の方法論について情報を得ると共に、和歌山県教育委員会の北山敏和氏、和歌山県福祉保健部の佐本明氏、佐原康之氏、日本赤十字社和歌山県医療センターの池上達義氏と面談し、学校禁煙化に向けた様々な行政手腕や啓蒙活動に関する情報を得た。特に、冊子「学校とたばこ～学校をノースモーキングエリアに～」の現物に接することができたと共に、それを作成させるまでの行政手腕について情報を得られたことは

大きな収穫であった。また、和歌山県が企画・運営する県民向けの啓発活動「たばこフォーラムわかやま」に参加しその企画・運営についての情報を得た。



冊子：学校とたばこ



パンフレット：たばこフォーラム

このとき得た情報は、前回の 02.03.11 と同様、当研究会のその後の活動の大きな指針となった。特に、当研究会が作成し、02.11.10 に静岡県内の全ての教育委員会へ送付することとなる提言書「学校をノースモーキング健康エリアへ」の完成に際し、重要な参考資料となった。加えて、県民向けの啓発活動を地域のマスコミの力と協働しながら、新聞やテレビのメディアを通して広めることの重要性を認識させられた。

3) 02.07.31 「静岡県内の小・中学校での喫煙状況調査」の実施 (回収率 78%; 671 校分)。

これまでに、静岡県内の学校における「敷地内喫煙」に関する詳細な実態調査が存在していないことを踏まえ、学校関係者の協力を得て、静岡県内の小・中学校における「敷地内喫煙」についての実態調査を実施した。その結果、ほとんどの学校で、「受動喫煙」を防止できるような有効な対策が行われていないことが明らかとなった。

この調査結果は、02.11.10 に静岡県内の全ての教育委員会へ送付することとなる提言書「学校をノースモーキング健康エリアへ」にて公開されることとなる。静岡県においてこのような調査結果が公開されたことはこれまでなく、「たばこ対策が不完全な学校が多い」とするこの実態調査は、県内の教育関係者にとって大きな刺激を与え、同時に、これまでほとんど無かった「学校敷地内禁煙化」に向けた行政レベルの取り組みの開始に、重要な影響を与えたものと思われる。

4) 02.09.01～ 「静岡県内の禁煙サポート・禁煙外来の医療機関調査」の実施。

これまでに、静岡県内における「禁煙外来」の情報は散在していたものの使い勝手の良い集約されたものは無かった。そこで、当研究室において、静岡県内の総合病院や呼吸器科を中心に電話とファックスによる聞き取り調査を行い、「静岡県内の禁煙サポート・禁煙外来の医療機関の一覧表」を県内初の事業として完成させた。

この「禁煙外来一覧表」は、県内の学校に配布され、学校における禁煙サポート情報として活用され、同時に、禁煙のための「ニコチンパッチ」や「ニコチンガム」の存在が、静岡県下の学校や教育関係者の間で広く知られることとなった。

この「禁煙外来の存在」についての啓蒙活動は、「学校敷地内禁煙化」に向けた行政レベルの取り組みの開始に、重要な影響を与えたものと思われる。

5) 02.09.25 県議会議員（高等学校 PTA 会長）、県健康福祉部、県教育委員会担当者との面談①。

静岡県議会議員（当時；副議長）であり静岡県公立の高等学校 PTA 会長でもあった西原茂樹氏の支援を受け、当研究室のこれまでの調査結果や「学校敷地内完全禁煙化」に関する意見を、静岡県健康福祉部また静岡県教育委員会の担当者へ直接的に提言できる機会を得た。各学校ごとの「学校敷地内禁煙化」に向けた取り組みでなく、県全体による行政レベルの取り組みの開始を要望した。

この施策担当者・関係者への提言活動は、「学校敷地内禁煙化」に向けた行政レベルの取り組みの開始に、重要な影響を与えたものと思われる。

6) 02.10.09 県議会議員（高等学校 PTA 会長）、県健康福祉部、県教育委員会担当者との面談②。

静岡県議会議員（当時；副議長）であり静岡県公立の高等学校 PTA 会長でもあった西原茂樹氏の支援を受け、02.9.25 の面談を踏まえつつ、静岡県健康福祉部また静岡県教育委員会の担当者へ直接申し伝える機会を得た。ここでは、1) 県議会においてこの問題を取り上げていただくことの要請と参考例の提示（和歌山県議会議事録）、2) 先行モデルとなる和歌山県での学校禁煙化の事例を紹介、3) 静岡県において学校禁煙化を推進する際の方法論（施策モデル案）を提示、4) 学校禁煙化の推進の妨げとなる様々な意見に対する対応策マニュアルの提示、5) 禁煙希望者のための医療情報の提示、等を行い、「学校敷地内禁煙化」の早期実現について意見を述べた。

この施策担当者・関係者への提言活動は、「学校敷地内禁煙化」に向けた行政レベルの取り組みの開始に、重要な影響を与えたものと思われる。

7) 02.10.17

静岡新聞夕刊に静岡：「公立学校敷地内完全禁煙化」推進サポート研究会（そのフォーラム）開催予定の知らせを掲載してもらう。

地方紙の静岡新聞（約74万部発行）の記者とそれまで数回にわたりコンタクトを取り、静岡県下の学校禁煙化の推進活動に対して興味・理解を持っていただく中で、研究会（フォーラム）の開催3日前に、社会面の記事としてその紹介文を掲載していただいた。

競争 経済 発行 経済 (夕刊)

県内の学校から煙害追放



20日に研究会発足

静岡大 静助教授ら

県内でも浜松市立船越針。

発起人は未成年の喫煙率が下がる方法を研究活動している静岡大教育学部の赤田信一助教授。「煙害を受ける子供のために、もう国の規制は待ってられない」とサポート体制の実現に意欲を燃やす。

赤田助教授が研究会設立の参考にしたのは和歌山県の対策。平成十二年三月、国が提示した健康対策指針「健康日本21」を受け、今年四月、公立学校五百十四校で「学校敷地内禁煙」を断じた。当時の県の担当者は「反対の声も多少ありましたが、思った以上にスムーズにいきました」と振り返る。

県内でも浜松市立船越針。

敷地内の完全禁煙化へ

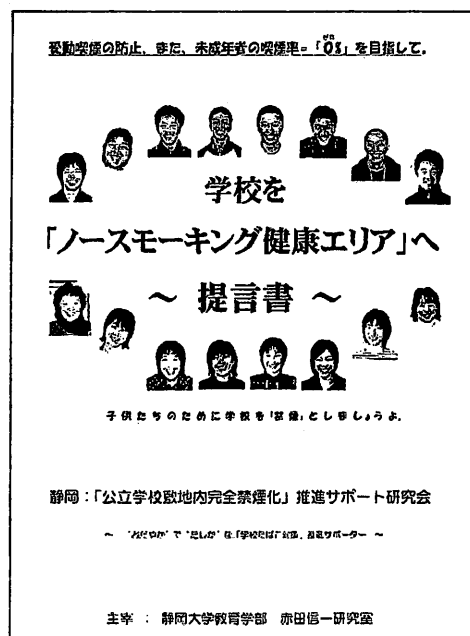
二十日は静岡市池田のグランシップで、教育や行政、医療関係者や高校生らが参加し、和歌山県の実態を紹介するほか、意見交換やアイスキャンションを行う予定。中高生や一般の参加者も広く募集している。問い合わせ込みは赤田助教授へ。電話・ファクス0542-3384669へ。

このメディアによる啓蒙活動により、「学校敷地内完全禁煙化」という施策案の存在が、広く県民に知られることとなった。この活動は、この施策の実施に対する県民のコンセンサス形成に、重要な影響を与えたものと思われる。

- 8) 02.10.20 静岡：「公立学校敷地内完全禁煙化」推進サポート研究会（フォーラム）を開催する。

02.9.25 また 02.10.9 の行政担当者との面談の際に活用したものを、「学校をノースモーキング健康エリアへ～提言書～」として冊子にまとめ、それを約 50 名の参加者と読みあわせを行うなどして、静岡県下の学校禁煙化について議論を深めると同時に、県下すべての公立学校の敷地内禁煙化の実現のためには、各学校ごとの判断ではなく静岡県教育委員会からの「通知」が何より大切であることを共通理解できるよう努めた。

県内一斉の「学校敷地内完全禁煙化」の実施にターゲットを絞った静岡県内初の研究会（フォーラム）の開催とその提言書の公開は、行政レベルの関係者に、「学校敷地内禁煙化」の実現の必要性をあらためて認識してもらうことに一役買ったものと思われる。



冊子：学校を「ノースモーキング健康エリア」へ～提言書～

- 9) 02.10.20 NHK テレビならびに SBS テレビの地方版ニュース（夕刻）において当日の研究会の様子を紹介してもらう。

地方版のテレビ放送の記者とそれまでにコンタクトを取り、静岡県下の学校禁煙化の推進活動に対して興味・理解を持っていただく中で、当日の研究会の様子を取材・ならびにその様子を当日の夕刻のニュースとして放送していただいた。

研究会の活動をメディアに取り上げてもらうことで、「学校敷地内完全禁煙化」という施策案の存在が、広く県民に知られることとなった。この活動は、この施策の実施に対する県民のコンセンサス形成に、重要な影響を与えたものと思われる。

- 10) 02.11.10 研究会の冊子；「学校をノースモーキング健康エリアへ～提言書～」を静岡県下の全ての市町村教育委員会へ配布する。

各市町村教育委員会にも全県下における学校禁煙化対策の実施の必要性について理解を求めると同時に、各市町村教育委員会においても独自に学校禁煙化の取り組みを推進することで、県教育委員会の対策推進を触発していただくことを要望した。

その後、いくつかの市町村では、県を先行する形で、学校敷地内禁煙化が実施されることになる。当研究会の冊子は、その市町村のいち早い施策の実現に対しても、貢献できたものと思われる。

- 11) 02.12.01 学校敷地内禁煙化の実施を計画した小学校において、地域住民・保護者への説明会の席上で講演し、その合意形成・実現を支援する。

学校禁煙化の早期実現を目指していた浜松市立村櫛小学校（学校長；平野伊子氏 同校学校医；八田峰夫氏）での、その「学校敷地内禁煙化」の実現を目指すための地域説明会の席上で講演し、同校のその対策推進に寄与した。

その後、同校は「学校敷地内禁煙化」が実現されることとなり、同地区の学校の禁煙化の推進を牽引することとなった。

- 12) 02.12.17 NHK テレビの地方版ニュース（夕刻）の「禁煙特集」において、研究会の学校禁煙化に向けた働きかけについて紹介してもらう。

地方版のテレビ放送の記者とそれまでにコンタクトを取り、静岡県下の学校禁煙化の推進活動に対して興味・理解を持っていただく中で、当研究会の取り組みを特集ニュースの一部として放送していただいた。また、当研究会が記者へ取材を勧めていた既に学校禁煙化を実施している浜松市立船越小学校の取り組みについてもそのニュースで紹介された。また、そのニュースでは県立こども病院の加治正行氏の「卒煙外来」の取り組みも紹介された。

県内のたばこ対策の動向や、当研究会の活動をメディアに取り上げてもらうことで、「学校敷地内完全禁煙化」という施策案の存在が、広く県民に知られることとなった。

この NHK の放映を境にして、「学校敷地内完全禁煙化」が、ひとつの世論として位置を獲得できたものと思われる。同時に、この「世論化」が、「学校敷地内完全禁煙化」に向けた行政の取り組みを加速させていった。

- 13) 02. 12. 18 静岡県教育委員会による調査「学校での児童・生徒の受動喫煙防止対策に関する調査」が公表される。

静岡県教育委員会の手によって、静岡県内公立の小・中・高等学校、盲・聾・養護学校（959 校）の受動喫煙防止対策に関する実態が調査・公表された。その内容は、ほぼ全ての学校において分煙や禁煙に関する申し合わせ事項があることにはあるが、実際の受動喫煙防止の観点においては、その対策は不十分なものであることが明らかにされた。

この調査の実施・公表は、学校禁煙化にそれまで消極的であった静岡県教育委員会がその方針を変更したことを示す画期的なものとして理解される。

- 14) 02. 12. 21 市民グループ「こどもをタバコから守る会」（代表；鈴木秀樹氏）の公開フォーラムが開催され、学校禁煙化の必要性について講演する。

市民グループが開催する公開フォーラムのパネルディスカッションの一講師として招かれ、学校禁煙化の必要性と、その実現に向けた県教育委員会の対策の推進をサポートしていくことの重要性を参加者約 200 人に訴えた。なお、当日は県立こども病院の加治正行氏らの講演が行なわれた。

- 15) 02. 12. 21 NHK テレビの地方版ニュース（夕刻）において当日の研究会の様子を紹介してもらう。

- 16) 02. 12. 22 静岡新聞に前日の公開フォーラム：パネルディスカッションの内容を掲載してもらう。

- 17) 03. 01. 14 静岡新聞の投書欄に学校禁煙化の推進についての意見文を掲載してもらう。

- 18) 03. 01. 30 SBS テレビの地方版ニュース（夕刻）の「禁煙の動き」という内容において、研究会の学校禁煙化の取り組みや、実際の学校の様子、健康増進法の内容またニコチンパッチの利用法などについて紹介してもらう。

地方版のテレビ放送の記者とそれまでにコンタクトを取り、静岡県下の学校禁煙化の推進活動に対して興味・理解を持っていただく中で、学校禁煙化の推進の動向や健康増進法の内容の紹介をニュースの一部として放送していただいた。学校禁煙化の実施校の取材については、当研究会が記者へ取材を勧めていた浜松市立蒲小学校の取り組みを当ニュースで紹介していただいた。また、そのニュースでは禁煙外来を開く鈴木秀樹氏の禁煙支援の取り組みと、その支援で禁煙を成功された方が紹介された。

- 19) 03. 02. 11 テレビ静岡 (SUT) の地方版ニュース (夕刻) の「進む校内禁煙」という内容において、研究会の学校禁煙化の取り組みや、実際の学校の様子、未成年者の喫煙問題などについて紹介してもらう。

地方版のテレビ放送の記者とそれまでにコンタクトを取り、静岡県下の学校禁煙化の推進活動に対して興味・理解を持っていただく中で、学校禁煙化の推進の動向や未成年者の喫煙問題をニュースの一部として放送していただいた。学校禁煙化の実施校の取材については、当研究会が記者へ取材を勧めていた浜松市立村櫛小学校の取り組みを当ニュースで紹介していただいた。また、そのニュースでは禁煙外来を開く加治正行氏の禁煙支援の取り組みが紹介された。

- 20) 03. 02. 24 静岡県議会の一般質問において県議会議員より県教育長へ「子供の喫煙防止対策」についての質問をしてもらい、その内容が静岡新聞に掲載される。

研究会が 02. 10. 9 よりその必要性を訴えていた「公の場；県議会での質問」について某政党某議員がその趣旨を受け入れていただき、当日議会での質問が実現した。答弁に立った県教育長からは「学校における喫煙問題についての検討委員会」を早急に設置することなどが、ここで初めて明らかにされた。

- 21) 03. 02. 26 静岡市内の高校で組織される「生徒指導地区研究協議会」が開催され、高等学校での学校禁煙化の必要性について講演する。

- 22) 03. 02. 27 静岡新聞に前日 (03. 2. 26) の協議会の内容を掲載してもらう。

- 23) 03. 03. 03 静岡新聞に過日 (03. 2. 26) の協議会の内容と、禁煙外来のこと、ならびに県

教育委員会が「検討委員会」を開催することなどについて掲載してもらう。

NIE (教育に新聞を)

「生徒の喫煙対策」をテーマに静岡市内で開かれた市内高校の生徒指導主事の研修会。講師の静岡大教育学部の赤田信一助教授が、喫煙の血管や脳に及ぼす悪影響をリアルに描写した秦州のテレビCMを映し出す会場は静まり返った。赤田助教授は日本の喫煙防止教育の重要性を強調。研修会を開いた静岡地区生徒指導研究協議会長の松島忠範静岡工業高校長は「教職員が生徒の前で吸わないのが喫煙防止教育の第一歩と認識した。医療機関の利用など参考になった」と収穫の大きさを語った。

学校の喫煙問題への関心が高まり、県内でも児童・生徒への喫煙防止教育や受動喫煙を防ぐ学校環境づくりなどの実践が活発化してきた。民間のサポート組織や医療関係者の積極的な動きを受け、教育現場が本腰を入れ始めた格好だ。今年四月に施行される健康増進法で、受動喫煙の防止が初めて法律に盛り込まれ、学校が対象になったことも追い風になっている。県教委は三月中旬に、教職員の喫煙の在り方も含めて学校の喫煙問題を考える検討委員会を発足させる。

「たばこのない学校環境づくりを」 生徒の「禁煙」強化



「生徒の喫煙対策」をテーマに高校の生徒指導主事が集まった研修会。静岡市内で開かれた市内高校の生徒指導主事の研修会。講師の静岡大教育学部の赤田信一助教授が、喫煙の血管や脳に及ぼす悪影響をリアルに描写した秦州のテレビCMを映し出す会場は静まり返った。赤田助教授は日本の喫煙防止教育の重要性を強調。研修会を開いた静岡地区生徒指導研究協議会長の松島忠範静岡工業高校長は「教職員が生徒の前で吸わないのが喫煙防止教育の第一歩と認識した。医療機関の利用など参考になった」と収穫の大きさを語った。

県教委、検討委発足へ 病院は専門窓口で対応

「たばこのない学校環境づくりを」生徒の「禁煙」強化。た「至極外れ」には、全という言い方は誘い文句。国から問い合わせが相次になりかねない」とアト。三の生徒がたばこの誘惑に。浜松市内の小学校では。禁煙化の動きが広がって。平成一三年度。に。立ち向かっている。と。早く校舎と敷地内の全。面禁煙に踏み切った市立。薄小では校内の喫煙コー。に。禁煙化の動きが広がって。平成一三年度。に。立ち向かっている。と。早く校舎と敷地内の全。面禁煙に踏み切った市立。薄小では校内の喫煙コー。に。禁煙化の動きが広がって。平成一三年度。に。立ち向かっている。と。早く校舎と敷地内の全。面禁煙に踏み切った市立。薄小では校内の喫煙コー。に。

平成 15 年 3 月 3 日 朝刊 静岡新聞掲載

これまでの当研究会の活動をひとつの契機として、「学校敷地内禁煙化」の世論化はいよいよ本格的なものとなり、同時に、行政レベルの取り組みもいよいよ組織だったものになってきた。特に、静岡県教育委員会における「学校における喫煙問題検討委員会」の開催の決定は、県下一斉の学校敷地内禁煙化の実施に向け大きな前進であった。

【資料2】

静岡県教育委員会教育長 様

「学校における喫煙問題検討委員会」からの提言
～ 児童生徒を喫煙による健康被害から守るために ～

静岡県教育委員会がめざしている「こころざし」を持った子どもを育てるためには、その土台となる健全な心身の育成が重要となります。成長期にある児童生徒の喫煙は、正常な脳の発達や身体の発育を阻害し、喫煙開始年齢が低いほどニコチン依存度や健康被害が増します。成人全体の喫煙者が減少する中で、喫煙者の低年齢化傾向がみられます。また、女性の喫煙者も増加傾向にあり、早期かつ抜本的な喫煙防止教育の充実が望まれる状況にあるといえます。

平成15年5月1日から受動喫煙の防止対策を義務付ける「健康増進法」が施行され、学校はもとより病院や駅構内など、公共性を有する施設における様々な対策が全国的に進められております。本県においても、学校を含めた公共施設での全面禁煙化を打ち出す市町村が増加するなど、積極的な動きが見られています。

私たちは、3月から「学校における喫煙問題検討委員会」を開催し、学校における児童生徒及び教職員の喫煙実態や問題点の分析、他県の動向や今後の見通し等について、検討を重ねてまいりました。それらの結果を踏まえ、以下の提言をいたします。

児童生徒を喫煙による健康被害から守るため、3つの提言をいたします。

- 1 喫煙防止教育の充実
 - ・児童生徒やその保護者を含めた喫煙防止教育の推進
 - ・教育活動全体を通じた喫煙防止教育の充実
 - ・家庭・地域に対する喫煙防止教育の充実
- 2 たばこを手に入れにくい社会環境づくり
 - ・社会環境づくりに向けた関係諸機関への働き掛け
 - ・地域の青少年声掛け運動を通じた環境づくりの推進
- 3 学校敷地内全面禁煙の実施
 - ・教職員の理解と協力体制の確立
 - ・外来者や施設利用者に対する協力の呼び掛け
 - ・禁煙希望者に対するサポート体制の充実

この提言の実現に向け、特に、以下の配慮がなされるよう要望いたします。

- ア 「喫煙習慣はニコチン依存症という病気である」との視点からサポート体制の充実を図ること
- イ たばこの販売方法等については関係企業・団体に働き掛けること
- ウ 学校敷地内全面禁煙化に向けては、教職員や来校者の理解を十分に得たうえで実施することにより、その定着化を図ること

学校において、児童生徒を喫煙による健康被害から守るために、積極的な取組が展開されるよう期待するものであります。

平成15年11月

学校における喫煙問題検討委員会 委員長

(※ 原本の内容の写し)

おわりに

以上、静岡県における「公立学校敷地内禁煙化」の実現に至るまでの経過、“シズオカプロセス”の解明の試みとして、筆者が直接かかわった研究会「静岡：公立学校敷地内完全禁煙化推進・サポート研究会」の稚拙な活動を中心として、2002. 3. 11 から 2003. 3. 13 の動向を示した。

そこには、和歌山県が先行的に実施した学校敷地内禁煙化の取り組み・行政手腕を綿密に調査し、その成果を静岡県における学校敷地内禁煙化の施策実施に向け、最大限に活用してきた当研究会の活動の姿勢があらためて明確にされたものと思われる。

といっても、当研究会は「行政」の立場にあるものではない。その立場の違いを、新聞やニュース番組などのメディアとのタイアップするなかで、学校敷地内禁煙化の実現を「世論化」することにより、その「世論」が「行政」の取り組みを触発していくといったサイクルを形成することによって乗り越えていったともいえる。

当研究会が活動を始める前に行った行政官に対する調査では、「学校禁煙化など絶対に不可能」、「教員組織が認めるはずがない」など、極めて否定的な反応が多かった。しかしながら、その反応は、その後の世論の学校禁煙化を支持する動きに敏感であり、最終的には、行政による「学校敷地内禁煙化」の実施が決定された。

筆者は、「行政は世論を裏切らない」ことを、今回の活動で実感した。

なお、本研究が目指す“シズオカプロセス”の全体像の解明に対して、今回の報告はその一部分しか記載できていない。当然のことながら、当研究会以外の方々の取り組みが実際に存在し、静岡県における「学校敷地内禁煙化」の実現に向けたその方々の貢献度は極めて大きなものがある。その解明を今後の課題としたい。